



6月定例会（西庁舎議場）

方法を規定するもの。

- 個人住民税における住宅ローン減税の拡充等措置の対象期間を1年6ヵ月延長するもの。

- 個人住民税の、ふるさと納税に係る特例控除額の上限を1割から2割に拡充するもの。

- 二輪車に係る軽自動車税の税率引き上げ時期を1年間延長するもの。

承認（全員一致）

▼津野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、平成27年3月31日専決処分。

【主な改正点】

- 基礎課税限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税限度額を16万円から17万円に、介護納付金課税限度額を14万円から16万円にそれぞれ引き上げるもの。

- 減税額の対象となる所得基準の内、5割軽減の算定において被保険者の数に乘すべき金額を24万5千円から26万円に、2割

軽減の算定において被保険者の数に乘すべき金額

を45万円から47万円にそれぞれ引き上げるもの。

承認（全員一致）

▼平成26年度一般会計補正予算（第7号）

各事業の決算精査により1億6千300万円を減額し、歳入歳出の総額を71億1千800万円とする。

承認（全員一致）

▼平成26年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

施設整備費200万9千円を減額し、歳入歳出の総額を1億6千534万9千円とする。

承認（全員一致）

▼平成26年度生活環境施設整備特別会計補正予算（第2号）

維持管理費及び設置事業費195万円を減額し、歳入歳出の総額を7千638万円とする。

承認（全員一致）

▼平成27年度一般会計補正予算（第1号）

葉山運動公園総合センター整備事業費1億5千560万円を翌年度に繰り越して使用することができるとして繰越明許費とする。

承認（全員一致）

陳情の審査

▼地方財政の充実・強化を求める意見書採択の陳情

（決定） 採択

（理由）

政府がこの夏までに策定する財政健全化のあり方について、現在、経済財政諮問会等において議論が行われているが、大幅な経済成長と歳入増があったとしても政府が掲げる財政健全化目標に大きく不足すると思われる。

とりわけ社会保障と地方財政が歳出削減の標的となることが危惧されている。